

記者発表資料	
令和3年1月15日	
担当課 (担当)	市民生活部 市民課 西垣
電 話	30-8191 (内線 7341)

## おくやみ手続きの電子申請予約開始

### ～ 新設の「おくやみコーナー」で、一括手続き ～

身近な人が亡くなられた後に行う各種手続き（おくやみ手続き）は、健康保険や年金、税など多岐にわたり、ご遺族にとって大きな負担です。

こうした負担の減少を図るため、あらかじめ手続きの予約を電子申請で受け付け、新設する「おくやみコーナー」で、主な手続きをまとめて行うサービスを開始します。これにより、希望する日時に、今までより短時間で手続きを行うことが可能となります。

また、おくやみ手続きをわかりやすくお伝えするため、新たに作成した「おくやみハンドブック」を死亡届提出時にお渡しし、サービス向上を図ります。

#### おくやみコーナー概要

【開設場所】 本庁舎1階福祉総合窓口付近の個別相談ブースを使用

【利用開始日】 令和3年1月15日から利用予約の受付開始

【利用時間】 9時～16時（土日祝日は除く）

【予約方法】 市ホームページから電子申請  
希望日時を予約

チェックリストにより手続きに必要な事項を選択

- 【効 果】
- ・待ち時間なく手続きを行えます。
  - ・来庁時、市民総合窓口での手続きが不要となります。
  - ・手続き時間が1時間から40分程度となり、15分～20分程度の短縮となります。
  - ・移動することなく「おくやみコーナー」で主な手続きを終えることができます。

【おくやみハンドブック】 A4 18ページ 別添のとおり  
(市ホームページからもダウンロード可能)

※電子申請による事前予約制、おくやみコーナー共に県内初の取り組みです。

参考 死亡届出件数 約2,000件（年間）、1日のおくやみ手続きの件数4～6件

